

平成23年度生活環境部人権推進課執行目標達成状況表

番号	執行目標項目及びその内容	目標とする指標 (具体的な数値・内容)	達成 状況	達成済の結果及び未達成の場合はその理由と取組のプロセス
1	<p>木津川市清水集会所の運営見直し</p> <p>昭和57年に教育集会所として建設された当集会所は、現在、年間維持管理費約40万円を要して、貸し館的な利用形態となっている。</p> <p>平成22年度の利用状況は、46件、延べ469人の利用しかなく、貸し館のみであれば隣接する木津人権センターで対応が十分可能な状態である。</p> <p>清水集会所の用途を見直すことにより、稼働日数の増加が見込め、有効利活用が図れる。また廃止とした場合は、経費削減が図れる。</p>	<p>費用対効果のある他用途への転用、あるいは行政財産の用途を廃止することにより、年間維持管理費約40万円の削減が図れる。</p>	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ 庁内各部課への意見照会を行った結果、3課より利用希望の回答あり。個別にヒアリング調査を行った。 ・ 社会福祉課所管となる、障害者基幹相談支援センター設置事業が適切と判断。 ・ 調整会議及び政策会議に提案。 ・ 6月議会に提案し、議決後社会福祉課へ移管する。 <p>※ 当初23年度中に運営の見直しを完了する予定であったが、各課からの回答の内容確認等に予想以上の時間を費やしたため、平成23年度最終議会に提案することが出来なかった。</p>

2	<p>女性センター使用料の適正化</p> <p>女性センターを利用している自主サークル（定期講座受講後に立ち上げたサークル）について使用料が現在無料である。市内類似サークルが利用の場合は、有料となっていることから受益者負担の公平性、公正性が保たれていない。</p> <p>自主サークルの使用料を有料化することによって、他の類似サークルとの受益者負担の公平性・公正性の確保ができ、業務の運営維持にもつながる。</p> <p>また、当センターの使用料が他の行政施設使用料と比較して割高であるので見直しを行い、同等施設の使用料との整合性を図る。</p>	<p>（使用料適正化及び受益者負担の確保）</p> <p>平成24年度より、自主サークルからも使用料を徴収する。</p> <p>同等施設と整合性を図りながら、使用料の見直し及び条例改正を行う。</p>	◎	<p>平成23年11月16日 調整会議 付議</p> <p>平成23年11月22日 政策会議 付議</p> <p>平成24年第1回市議会定例会へ議案提出</p> <p>平成24年3月8日 厚生常任委員会付託案件 可決</p> <p>平成24年3月28日 本会議 可決</p> <p>平成24年4月1日 条例施行</p>
3	<p>DV対応マニュアルの策定</p> <p>DVは、配偶者等からの家庭内暴力であるが、近年は元夫からの暴力も多く、相談件数は増加傾向にある。（平成22年度女性センター相談件数57件中DV件数19件）</p> <p>職務関係者は、DVを重大な人権侵害であるとともに、命にかかわる犯罪であることを認識し、DV被害者などからの相談に対して、的確な助言や情報の提供、また関係機関相互の情報交換および連携の強化を行うことが必要である。</p> <p>このことから、関係機関による連携・支援体制の整備を行うため、職務関係者のDV対応のマニュアルを策定する。</p>	<p>マニュアル策定後、全庁レベルで周知徹底を図り、的確な相談対応ができるように備える。</p>	○	<p>平成24年2月1日付けでマニュアルを策定。</p> <p>今後、庁内で組織した、木津川市男女共同参画推進会議に報告する。</p>

※達成状況の欄は、目標以上に達成した場合は◎、目標どおり概ね達成した場合は○、目標が未達成の場合は△を記入すること。